



必ず指定のごみ袋に入れよう!

# 燃やせるごみ

## ごみの出し方の三原則

- ① 分別して**指定ごみ袋**に入れ、口を縛って出しましょう
- ② 指定曜日の朝8時30分までに**出しましょう**
- ③ 一般住宅は家の前、アパート・マンション(共同住宅)は指定のごみ置場へ出しましょう。



## 対象となるごみの主な品目 ※1世帯5袋まで



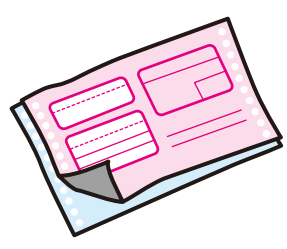
生ごみ

※水分の多い生ごみはぎゅつとしばって出しましょう。(生ごみ処理機等を活用した減量をおすすめします)



廃食用油

※凝固剤で固めるか紙パックなどに新聞紙を詰め、染み込ませてから出しましょう



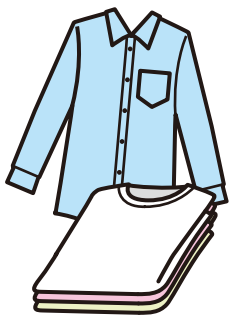
再生の効かない紙

(カーボン紙・油紙・かばんの詰物など)

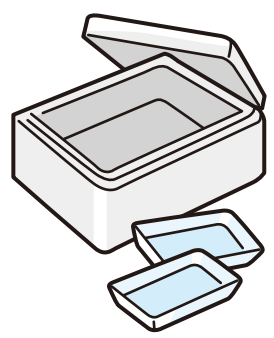


紙おむつ

※汚物はトイレに流す



衣類



発泡スチロール・食品トレイ

※食品トレイは店頭回収をおすすめします



玩具類

(プラスチック・布製品)

※ボタン電池・充電式電池はリサイクル協力店へ



プラスチック類

(ビデオテープ・カップ麺容器・洗剤容器など)



鞆・靴などの革・ゴム製品

※金属部分は取り外して燃やせないごみへ出してください

その他詳しい分別は、13～18ページの「主な家庭ごみの分別早見表(50音順)」を御覧ください。